

3) 地域間交通

本地域には、地域間交通として、空知中央バス株式会社が運行する「沼田線」、「北竜線」及び「深滝線（雨竜経由）」のほか、沿岸バス株式会社・道北バス株式会社が共同で運行する「留萌旭川線」があり、中核都市（旭川市）や地域中心都市（留萌市・滝川市・深川市）までのアクセス交通として、通勤、通学、買い物、通院等の生活目的で利用されています（なお、地域間交通は、生活圏移動でも利用されていることが予想されるため、地域間交通に加え、生活圏交通としての役割もあります）。

いずれの路線も国・道の補助制度を活用しながら維持している路線であるとともに、沼田線はJR留萌本線の廃止が予定されている中、今後も地域に必要な移動手段として確保することが求められています。

表 2-3 本地域内を運行する地域間交通の運行状況

運行主体	路線名	区間		便数		所要時間
		自	至	上	下	
空知 中央バス(株)	深滝線（雨竜経由）	自	滝川駅前	上	11 便	67 分
		至	深川市立病院前	下	13 便	65 分
	北竜線	自	深川市立病院前	上	4 便	35 分
		至	北竜温泉	下	4 便	35 分
	沼田線	自	深川市立病院前	上	5 便	30 分
		至	沼田駅前	下	5 便	30 分
沿岸バス(株) 道北バス(株)	留萌旭川線	自	留萌十字街	上	5 便	130 分
		至	旭川駅前	下	5 便	130 分



出典：総務省統計局「H27 国勢調査」(<https://www.e-stat.go.jp/>) 及び各運行事業者の保有データをもとに作成

図 3-15 地域間交通の運行状況

現状・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・地域中心都市と本地域の地域内拠点を結ぶ交通 ・通勤・通学、買い物、通院等の地域間を跨ぐ生活目的で利用 ・いずれの路線も国・道の補助制度を活用しながら維持している路線 ・路線によっては、広域交通と運行区間が重複
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・【再掲】各交通モード間の接続性向上によるシームレスな交通体系の確保 ・【再掲】利用実態に応じた運行規模の適正化による持続可能な地域間交通の確保 ・JR留萌本線の代替交通としての沼田線の確保

4) 生活圏交通

本地域には、生活圏交通として、前段で整理した広域交通・地域間交通のほかに、スクールバスの住民混乗や沼田町が運行している「東予線」・「幌新線」、北竜町が委託運行している乗合タクシーなど、各町が独自で運行している公共交通があり、各町の地区と地域内拠点を結ぶ交通として、地域内の買い物や通院などの生活目的で利用されています。

また、北海道中央バス株式会社が運行してきた「滝川北竜線」の代替交通として、令和4年4月から北竜町が「北竜町運営有償運送」を運行しています。

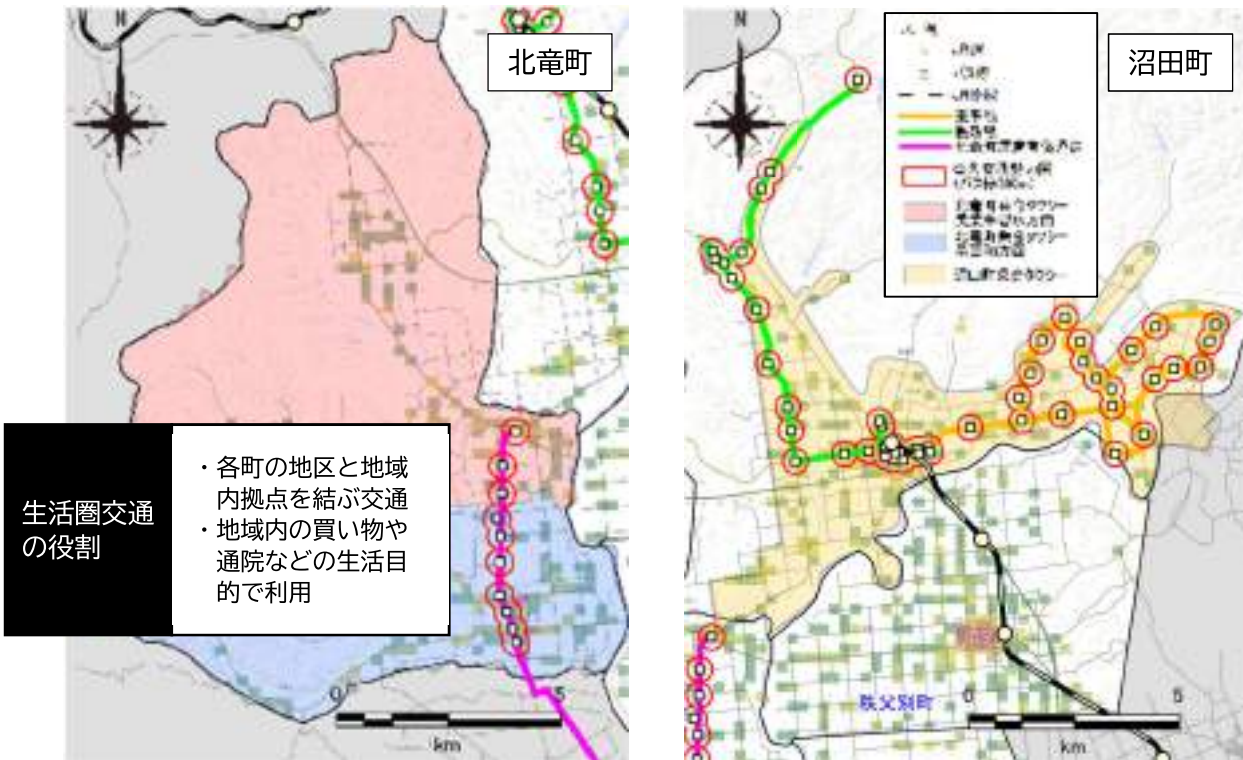
地域の生活の足の確保として、こうした地域独自の生活圏交通に係る取組をさらに推進するとともに、広域交通・地域間交通との接続性の確保も併せて検討・実施していくことが必要です。

表 2-4 本地域内を運行する生活圏交通の運行状況

運行・事業主体	路線・事業名等	区間		便数		所要時間
		自	至	登	下	
妹背牛町 施設事業者	医療法人 英晃会 妹背牛 診療所 受診者用送迎バス	-		-		-
	デイサービスセンター 利用者用送迎バス	-		-		-
秩父別町	スクールバス 東方面 ※住民混乗可	自	百年記念塔	登	1便	27分
		至	百年記念塔	下	4便	31分
	スクールバス 西方面 ※住民混乗可	自	百年記念塔	登	1便	27分
		至	百年記念塔	下	4便	39分
北竜町	スクールバス 碧水線 ※住民混乗可 ※最終便のみ一部区間予約運行	自	住宅前	登	1便	36分
		至	サワワーパーク前	下	2便	36分
	スクールバス 竜西線 ※住民混乗可 ※最終便のみ一部区間予約運行	自	竜西	登	1便	28分
		至	サワワーパーク前	下	2便	28分
	スクールバス 美葉牛線 ※住民混乗可 ※最終便のみ一部区間予約運行	自	公民館前	登	2便	58分
		至	公民館前	下	2便	58分
	北竜町運営有償運送	自	碧水市街	上	1便	16分
		至	追分市街	下	2便	19分
	乗合タクシー 美葉牛碧水方面	方面	美葉牛碧水方面	上	6便	-
				下	4便	-
乗合タクシー 竜西和方面	方面	竜西和方面	上	6便	-	
			下	4便	-	
沼田町	沼田町営バス 東予線	自	町分岐点	上	1便	39分
		至	厚生クリニック	下	0便	0分
	沼田町営バス 東予線	自	厚生クリニック	上	1便	53分
		至	厚生クリニック	下	1便	53分
	沼田町営バス 幌新線	自	旧厚生クリニック	上	2便	25分
		至	幌新温泉	下	2便	23分
	沼田町営バス 幌新線	自	厚生クリニック	上	3便	34分
		至	幌新温泉	下	3便	34分
	沼田町営バス 幌新線	自	石狩沼田駅	上	1便	23分
		至	幌新温泉	下	0便	0分
	沼田町営バス 幌新線	自	恵比島駅前	上	2便	10分
		至	石狩沼田駅	下	0便	0分
	沼田町営バス 幌新線	自	幌新温泉	上	1便	23分
		至	沼田駅前	下	0便	0分
乗合タクシー	自宅-指定停留所間 または、指定停留所間		9便		-	

表 2-5 本地域内に事業所を持つタクシー事業者

事業者名	事業所位置	運転手数	車両台数
三共ハイヤー	妹背牛町	7名	8台
新星ハイヤー	秩父別町（支所）	2名（支所）	2台（支所）
和ハイヤー	北竜町	2名	2台
明日萌観光バス	沼田町	2名	2台



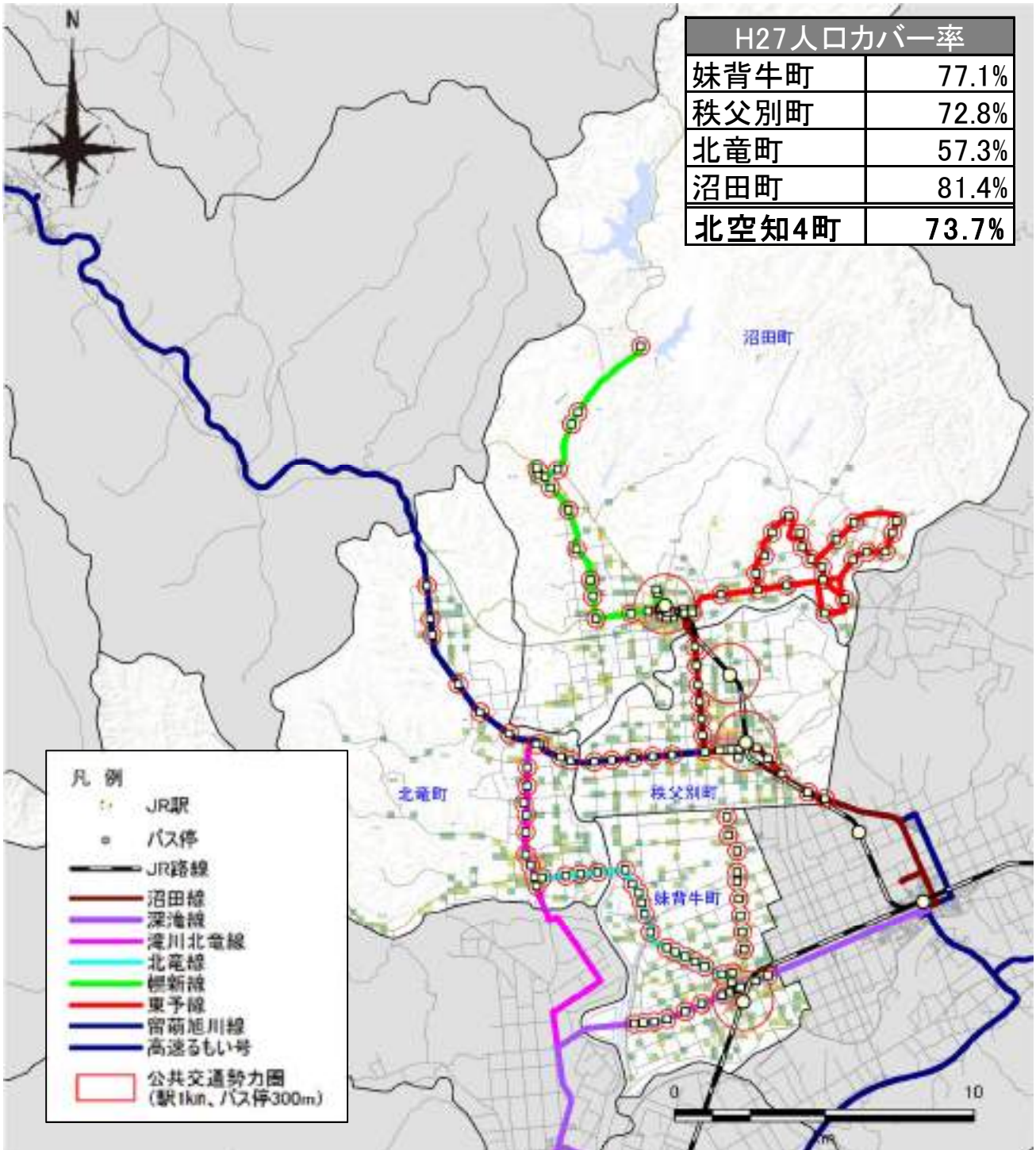
出典：総務省統計局「H27 国勢調査」(https://www.e-stat.go.jp/) 及び各運行事業者の保有データをもとに作成

図 3-16 生活圏交通の運行状況

現状・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・各町の地区と地域内拠点を結ぶ交通・地域内の買い物や通院などの生活目的で利用 ・スクールバスの住民混乗など、独自で公共交通を運行 ・「滝川北竜線」の代替交通として、令和4年4月から北竜町が「北竜町運営有償運送」を運行 ・JR留萌本線の恵比島・石狩沼田間の代替交通として、令和5年4月から沼田町営バスの運行経路を変更
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・【再掲】各交通モード間の接続性向上によるシームレスな交通体系の確保 ・【再掲】生活圏交通の充足による生活の足の確保

(2) 公共交通による人口カバー率（公共交通勢力圏）

本地域を運行する広域交通、地域間交通及び生活圏交通を利用できる住民は、4 町全人口の 74.1%であり、25.9%は利用することが困難な状況であるため、生活圏交通の充足が重要課題となります。



出典：総務省統計局「H27 国勢調査」(https://www.e-stat.go.jp/) 及び各運行事業者の保有データをもとに作成

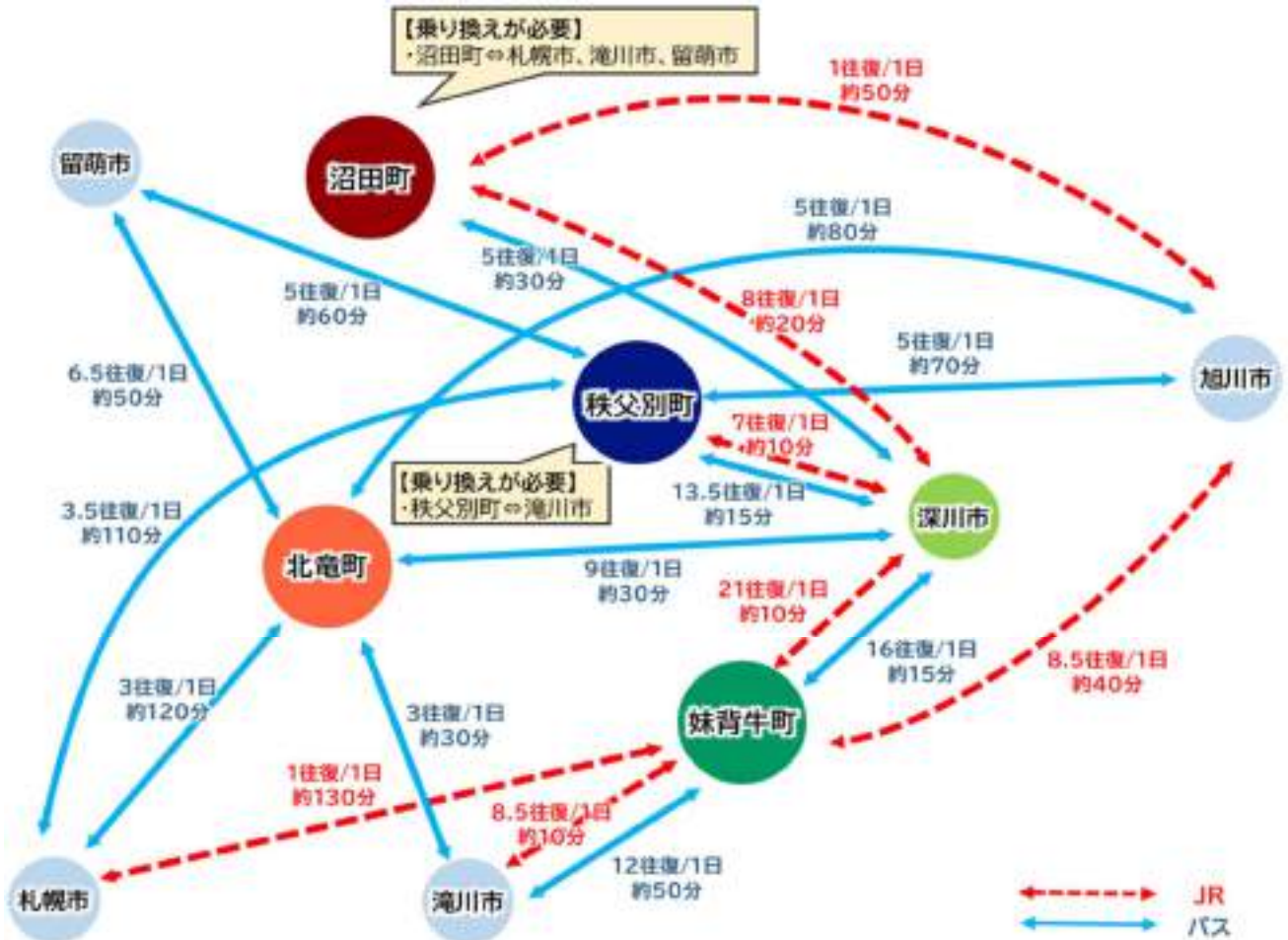
図 3-17 公共交通の勢力圏

現状・問題点	・本地域に居住する住民の 25.9%が交通空白地域に居住
課題	・生活圏交通の充足による交通空白地域の減少

(3) 中核都市及び地域中心都市へのアクセス状況

本地域における公共交通での中核都市（札幌市、旭川市）や地域中心都市（留萌市・滝川市・深川市）へのアクセス状況は、一定の便数が確保されている地域がある一方で、目的の都市によっては直行便が運行しておらず、乗り換えが必要となっている地域があります。

このため、地域間拠点及び地域内拠点における円滑な乗り換えができる交通体系の構築が重要です。



出典：各運行事業者の保有データをもとに作成

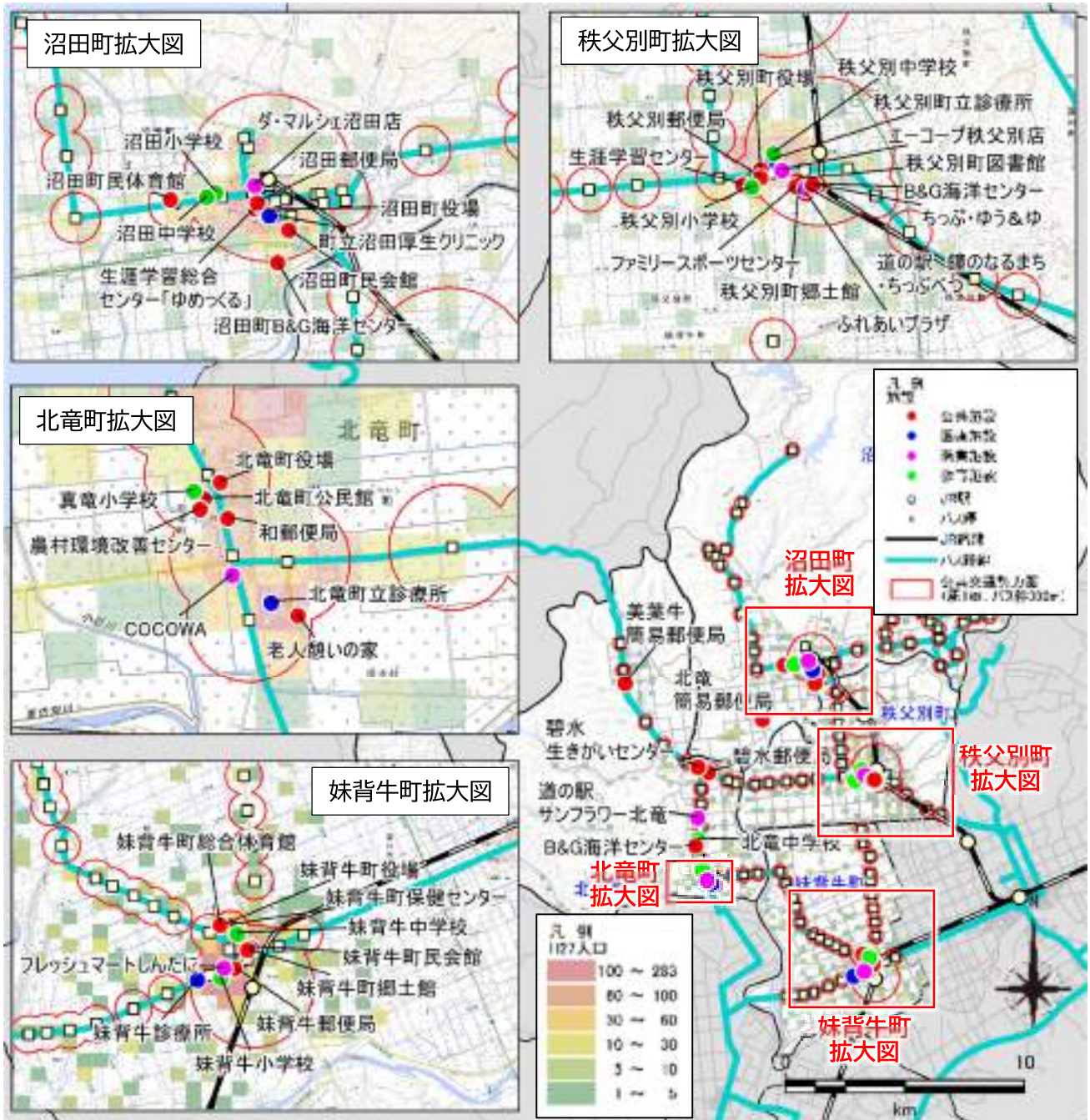
図 3-18 中核都市及び地域中心都市へのアクセス状況

現状・問題点	・公共交通を乗り継ぐ際、待ち時間が長く接続性が低いなど、中核都市や地域中心都市までの所要時間が長い
課題	・【再掲】利用者数等に応じた広域交通・地域間交通・生活圏交通の確保・維持 ・【再掲】各交通モード間の接続性向上によるシームレスな交通体系の確保

(4) 生活関連施設までのアクセス状況の整理

本地域にある多くの生活関連施設が、広域交通、地域間交通及び生活圏交通の駅及びバス停から300m圏内に立地しているため、公共交通を利用してアクセスすることが可能です。

一方で、各町には、郊外部・農村部を中心に交通空白地域が広がっているため、これらの交通空白地域から生活関連施設までのアクセス交通として生活圏交通を確保することが必要です。



出典：総務省統計局「H27 国勢調査」(https://www.e-stat.go.jp/)及び各運行事業者、北空知4町(令和3年4月1日現在)の保有データをもとに作成
 図 3-19 生活関連施設までのアクセス状況

現状・問題点	・交通勢力圏内に概ね生活関連施設が立地
課題	・【再掲】生活圏交通の充足による交通空白地域の減少及び生活の足の確保

(6) 各町で実施している移動支援

各町での移動支援に係る取組は、スクールバスの運行や高齢者移動支援などの事業を実施している状況です。

各町で生活し続けるにあたって、必要不可欠な移動の支援を行っている状況ですが、1千万円近くの費用を要している町もあり、今後も住民の地域内を移動する際の生活圏交通の一部として、継続していくためにも、各町で住民ニーズに応じた効率的な移動支援の検討が必要です。

表 2-6 各町で実施している移動支援の概要（妹背牛町、秩父別町）

町名	事業名	事業概要	R2 実績 (千円)
妹背牛町	一般バス路線の維持に係る補助	<ul style="list-style-type: none"> ・深滝線（地域間幹線系統、欠損補填分）：309 千円 ・北竜線（北海道広域生活交通路線、欠損補填分）：2,300 千円 	2,609
	スクールバス	<ul style="list-style-type: none"> ・住民混乗不可 ・遠方から小中学校に通学する児童生徒向けとしての利用 	6,735
	高齢者等交通費助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等が生活に必要な移動によって生じる交通費の一部を助成し、公共交通の利用促進を図る。 ・本人や配偶者が自家用車を所有していない世帯のうち次のいずれかに該当する人が対象。 ※満 65 歳以上の者の世帯、※障害者等手帳保有世帯、※町長が認める世帯 ・令和 2 年度から実施 ・1 万円(100 円×100 枚)助成券 ・空知中央バス路線、三共ハイヤー町内利用、JR 函館本線（領収書による） 	712
秩父別町	一般バス路線の維持に係る補助	<ul style="list-style-type: none"> ・沼田線（地域間幹線系統、欠損補填分） 	1,447
	スクールバス	<ul style="list-style-type: none"> ・住民混乗可(利用実績なし) ・登校 2 便、下校 4 便(月曜は 3 便) ・遠方から小中学校に通学する児童生徒向けとしての利用 	4,351
	タクシー助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・60 歳以上の町民を対象 ・運賃千円未満の場合 利用者負担 100 円、千円以上～2 千円未満 利用者負担 200 円、2 千円以上～3 千円未満 利用者負担 300 円としている。 ・助成券(千円ごとに 1 枚使用可能)を発行。助成交付枚数は年齢により 30 枚～最大 90 枚の制限有 	8,163
	バス高齢者利用助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・65 歳以上の町民を対象 ・路線バスを利用する場合、秩父別-深川市間の運賃を一律 200 円とし利用券を販売。利用者は利用区間の登録が必要。 	703
	秩父別町高速バス利用者タクシー助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・町民を対象 ・自宅から高速るもい号秩父別 IC 入口バス停留所までのタクシー利用料金額を助成。バスが到着するまでの待機時間(10 分以内)も対象。 	56

表 2-7 各町で実施している移動支援の概要（北竜町、沼田町）

町名	事業名	事業概要	R2 実績 (千円)
北竜町	一般バス路線の維持に係る補助	<ul style="list-style-type: none"> ・北竜線（北海道広域生活交通路線、欠損補填分）：1,738 千円 ・滝川北竜線：7,079 千円 ※滝川北竜線は、令和4年3月末に廃止 	8,817
	スクールバス	<ul style="list-style-type: none"> ・住民混乗可（碧水線、竜西線、美葉牛線） ・遠方から小中学校に通学する児童生徒向けとしての利用 	12,160
	乗合タクシー	<ul style="list-style-type: none"> ・和ハイヤー ・運賃 200 円 ※滝川北竜線の廃止に伴う増便を検討 	4,531
沼田町	一般バス路線の維持に係る補助	<ul style="list-style-type: none"> ・沼田線（地域間幹線系統、欠損補填分） 	798
	町営バス	<ul style="list-style-type: none"> ・幌新線（土日祝日及び学校休校日の上下線 1 便目は運休、1 月 1 日は全便運休、1 月 2 日・3 日の 1 便目と 5 便目は全便運休） ・東予線（学校休校日、土日祝日は全便運休） 	3,366
	スクールバス	<ul style="list-style-type: none"> ・東予線（町営バスの便をスクール併用） ・幌新線（町営バスの便をスクール併用） ・北竜中央線（住民混乗不可） 	
	乗合タクシー	<ul style="list-style-type: none"> ・町営バスが利用しにくい場合などの移動手段 ・明日萌観光バス ・8:00～17:00 まで 9 便（年末年始除く） ・町営登録者 100 円、町外登録者 200 円 ・対象： <ul style="list-style-type: none"> ○市街地に住む 60 歳以上の沼田町に住所を有する住民 ○市街地に住む 60 歳未満の方で所有自動車等交通手段のない方 ○碧水市街、多度志市外方面からの予約バス利用者 ※郊外の方は年齢制限なしで登録不要 	10,472

現状・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・各町で各種移動支援に係る取組を実施 ・移動支援に係る取組における費用の増加
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・【再掲】利用者数等に応じた生活圏交通の確保・維持 ・【再掲】生活圏交通の充足による生活の足の確保